

目 次

第1部 2018年における福祉と介護

第1編 福祉と介護の取り組み

第1章 社会保障・税一体改革から一億総活躍社会へ……………6	2. 「ポスト・一体改革」の社会保障政策の進捗……………9	第2章 福祉と介護の動向
1. 社会保障・税一体改革の流れ……………7	3. 小括……………16	1. 福祉の動向……………18
		2. 介護の動向……………25

第2編 福祉と介護を巡る経済の動きと国民生活の動向 ～景気・雇用の回復と世界一の少子高齢社会～

第1章 経済と財政の動き	3. 福祉・介護費用と日本の財政……………31	第2章 国民生活の動向
1. 福祉・介護と経済・財政……………29	4. 政府における経済財政運営の動向……………39	1. 適切な福祉・介護施策の実施に必要な社会と国民生活の把握……………49
2. 平成29(’17)年度の日本経済の動向……………30		2. 人口と世帯……………49

第2部 福祉・介護の各分野における取り組み

第1編 福祉と介護の体系と歴史

第1章 社会福祉の概念……………62	3. 福祉・介護に関する計画……………66	2. 社会福祉制度の転換期……………72
第2章 福祉と介護を支える行政制度	第3章 社会福祉の歴史	3. 社会福祉の契約化時代(2000年代前半頃まで)……………76
1. 福祉と介護に関する法体系……………64	1. 社会福祉制度の整備時代……………69	
2. 福祉・介護施策の実施体制……………64		

第2編 児童家庭福祉

第1章 児童家庭福祉と次世代育成支援……………78	5. その後の動き……………84	第5章 ひとり親家庭等支援施策
第2章 次世代育成支援対策, 少子化対策の展開	6. 最近の動向……………86	1. ひとり親家庭等の現状と支援策の沿革……………105
1. 少子化の進行と人口減少社会の到来……………80	第3章 子育て支援策	2. 子育てと生活支援策……………106
2. 少子化が社会経済に及ぼす影響……………80	1. 保育施策……………87	3. 就業支援策……………107
3. 次世代育成支援策, 少子化対策の歴史……………81	2. 児童の健全育成施策……………95	4. 養育費確保策……………108
4. 少子化社会対策基本法と次世代育成支援対策推進法の制定……………83	3. 児童手当……………96	5. 経済的支援策……………108
	第4章 要保護児童対策	6. その他のひとり親家庭等の支援対策……………112
	1. 児童虐待への対応……………98	7. 配偶者からの暴力の防止対策……………112
	2. 児童の自立支援……………101	

第3編 障害者福祉

第1章 障害者保健福祉施策

1. 障害者施策の動向 …… 114
2. 障害者総合支援法 …… 117
3. 障害者総合支援法のサービス体系 …… 120
4. 障害福祉サービス等
予算・報酬 …… 128

第2章 障害者の福祉

1. 身体障害者の福祉 …… 129
2. 知的障害者の福祉 …… 132

3. 精神障害者の福祉 …… 133
4. 障害者虐待の早期発見・未然防止 …… 137

第3章 障害児の福祉

1. 障害児福祉の経過 …… 139
2. 障害児の定義 …… 139
3. 施策の体系 …… 139

第4章 障害者に対する社会手当等

1. 特別障害者手当等 …… 142
2. 特別児童扶養手当 …… 142

3. 特別障害給付金 …… 143

第5章 障害者雇用と支援

1. 障害者雇用の経緯 …… 144
2. 障害者雇用促進法の概要 …… 144
3. 障害者雇用の状況 …… 145
4. 就労支援の機関等 …… 146
5. 障害者優先調達推進法 …… 146

第4編 介護と高齢者福祉等

第1章 介護保険

1. 介護保険制度の創設 …… 147
2. 介護保険制度の創設の目的 …… 148
3. 介護保険制度実施後の経緯 …… 149
4. 介護保険制度の概要 …… 150
5. 介護保険制度創設からの推移 …… 162
6. これまでの制度改正の概要 …… 163

第2章 高齢者の福祉と医療

1. 高齢化の状況 …… 170
2. 高齢者の状況 …… 171

3. 高齢者の保健・医療・福祉政策の歴史 …… 172
4. 認知症支援対策 …… 175
5. 高齢者虐待防止の推進 …… 178
6. 高齢者の生きがい、介護予防・生活支援対策等の充実 …… 179
7. 福祉用具の研究開発と普及の促進 …… 181
8. 高齢者の医療 …… 181
9. 在宅医療と介護の連携 …… 183

第3章 高齢者の住まい対策

1. 高齢者の住まいに関する施策の方向 …… 185
2. 老人福祉法関連の住まい対策 …… 186
3. 高齢者住まい法関連の住まい対策 …… 187
4. シルバーハウジング …… 188

第5編 生活保護と生活困窮者の支援

第1章 生活保護

1. 生活保護制度の概要 …… 189
2. 生活保護基準のあり方 …… 189
3. 保護の種類および内容 …… 191
4. 生活保護の実施機関と費用負担 …… 193
5. 自立支援プログラムの導入 …… 194
6. 日常・社会生活・就労自立の支援 …… 194

7. 保護施設 …… 196
8. 被保護者の権利および義務 …… 196
9. 不服申し立て等 …… 197
10. 保護の動向 …… 197
11. 生活保護費 …… 202

第2章 生活困窮者自立支援対策

1. 生活困窮者自立支援法制定の背景と経緯 …… 203

2. 生活困窮者自立支援法の概要 …… 204

第3章 求職者支援制度

第4章 子どもの貧困対策

1. 子どもの貧困対策の背景 …… 209
2. 子どもの貧困対策推進法の制定と子供の貧困対策大綱の策定 …… 210

第5章 生活福祉資金貸付制度

第6編 地域福祉等

第1章 地域福祉の推進

1. 地域福祉計画 …… 214
2. 「地域共生社会」の実現に向けた取り組み …… 214

第2章 権利擁護・成年後見制度

1. 社会福祉と権利擁護 …… 217
2. 成年後見制度 …… 217

3. 日常生活自立支援事業 …… 222

第3章 住宅確保要配慮者への居住支援

1. 公営住宅等 …… 224
2. 新たな住宅セーフティネット制度 …… 224
3. 福祉施策としての居住に困難を抱える者への支援 …… 225

第4章 消費生活協同組合およびその他の事業

1. 消費生活協同組合 …… 226
2. 地方改善事業 …… 226
3. ひきこもり対策 …… 227
4. 地域生活定着促進事業 …… 227
5. 孤立死防止対策 …… 228
6. 自殺対策 …… 228

第7編 戦傷病者戦没者等の援護

第1章 援護事業の沿革と今後の課題

1. 援護事業の沿革 …… 229
2. 援護事業の今後の課題 …… 229

第2章 援護事業の現状

1. 戦傷病者と戦没者遺族に対する年金等の給付 …… 230
2. 戦傷病者に対する医療等の援護 …… 231

3. 未帰還者と留守家族の援護 …… 231
4. 中国等からの帰国者の援護 …… 231
5. 戦没者慰霊事業等の推進 …… 233

第8編 社会福祉を支える組織と担い手

第1章 社会福祉の行政組織

1. 国・地方公共団体の組織 …… 235
2. 審議会その他の関係機関 …… 235
3. 福祉事務所 …… 236
4. 児童相談所 …… 237

5. 公認心理師 …… 249
6. 介護支援専門員(ケアマネジャー) …… 250
7. 介護職員 …… 251
8. 社会福祉主事 …… 251
9. 児童福祉司 …… 252
10. 民生委員・児童委員 …… 253
11. ボランティア活動等 …… 254

3. 社会福祉施設の運営 …… 256
4. 福祉サービス第三者評価事業 …… 256

第2章 社会福祉の従事者・担い手

1. 福祉・介護サービス従事者の現状と人材確保 …… 240
2. 社会福祉士と介護福祉士 …… 241
3. 精神保健福祉士 …… 245
4. 保育士 …… 246

第3章 社会福祉施設等

1. 社会福祉施設の目的と種類 …… 255
2. 社会福祉施設等の整備に関する助成・融資 …… 255

第4章 社会福祉の民間活動主体

1. 社会福祉協議会 …… 257
2. 社会福祉法人 …… 257
3. 介護サービス事業者等 …… 258
4. NPO法人 …… 259
5. 共同募金 …… 260
6. 日本赤十字社 …… 260

統計表 …… 261

付録

主な任用資格の概要 ……	310
法律に基づいて地方自治体が定める福祉に関する主な計画 ……	310
老人福祉計画および介護保険事業計画の概要 ……	311
地域福祉計画および地域福祉支援計画の概要 ……	312
障害者計画の概要 ……	312
障害福祉計画および障害児福祉計画の概要 ……	313
次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画の概要 ……	314
子ども・子育て支援事業計画の概要 ……	315
厚生労働省の行っている主な社会福祉・介護関係統計調査等 ……	316
社会福祉施設等の目的・対象者等の一覧 ……	319
主な現行社会福祉関係法令 ……	322
索引 ……	323

▶本誌の数表の記号

—	その事象が出現する可能性をもっているが、統計上出現しなかった場合
・	その事象が出現することは、本質的にありえない場合
…	上記以外の統計数がない場合や統計数を表章することが不適当な場合
0.0	表章すべき最下位のけたが1に達しない場合
△	減少を表す場合

▶厚生労働省「社会福祉施設等調査」「介護サービス施設・事業所調査」の平成21年以降の数値は、調査方法の変更等による回収率変動の影響を受けているため、単純に年次比較できない。

▶正誤表について

本誌の正誤表を当協会ホームページ(<http://www.hws-kyokai.or.jp/>)の『正誤情報』に掲載しております。